

富山市上下水道局告示第74号

入札公告の訂正について

入札公告（令和元年富山市上下水道局告示第61号）の一部を次のとおり訂正する。

令和元年5月14日

富山市上下水道事業管理者職務代理者

富山市上下水道局長 黒田 和幸

入札参加資格の項の配置技術者の項目を次のように改める。

配置技術者	<ol style="list-style-type: none">1 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士（土木）、1級管工事施工管理技士、2級管工事施工管理技士、又は技術士法における同等以上の資格、若しくは1級配管技能士の資格を有する者（以下「1級土木施工管理技士等」という。）を配置できること。2 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。
-------	--